



情報交換用漢字符号一補助漢字

JIS X 0212⁻¹⁹⁹⁰

(1997 確認)

(2002 確認)

(2007 確認)

平成 2 年 10 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 2.10. 1
官 報 公 示：平成 2. 10. 4
原案作成協力者：財団法人日本規格協会
審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 高橋 茂）
この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報規格課（〒100東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。
なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

情報交換用漢字符号－補助漢字 X 0212-1990

Code of the supplementary Japanese graphic character set
for information interchange

1. 適用範囲 この規格は、JIS X 0208で規定している“通常の国語の文章の表記に用いる図形文字の集合”に含まれていない図形文字を必要とする情報交換のために、JIS X 0208の補助として用いる図形文字の符号について、JIS X 0202に基づき規定する。

- 備考1. この規格は、情報交換用であり、内部処理符号については、規定しない。
2. この規格は、文字の符号を規定したもので、個々の文字の具体的な字形設計などることは、規定しない。
3. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS X 0201 情報交換用符号
JIS X 0202 情報交換用符号の拡張法
JIS X 0208 情報交換用漢字符号

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 文字 情報の表現や制御などに用いる有限集合の要素。文字は、図形文字と制御文字に分類する。
(2) 図形文字 視覚的な図形によって表される文字。
備考 この規格では、図形文字のことを文字と略称することがある。
(3) ダイアクリティカルマーク 発音の変化を示す記号。
(4) 区 2バイト符号の中で、第1バイトによって区別される符号表上の位置の集合。
(5) 点 一つの区の中で、第2バイトによって区別される符号表上の位置。
(6) 字体 概念を点画などの要素を組み合わせて文字化するという処理を経て出現した文字の骨格表現。
(7) 字形 骨格表現である字体に適用された表示設計によって具体化した図形表現。

3. 図形文字

- 3.1 図形文字の種類 この規格で規定する図形文字の種類は、特殊文字、アルファベット及び漢字とする。
(1) 特殊文字 特殊文字は、記述記号2文字、単位記号1文字、一般記号7文字及びダイアクリティカルマーク11文字の計21文字とする。その名称は、**附属書1**による。
(2) アルファベット アルファベットは、ダイアクリティカルマーク付きギリシアアルファベット21文字、キリル系アルファベット26文字、ラテン系アルファベット27文字及びダイアクリティカルマーク付きラテンアルファベット171文字の計245文字とする。その名称は、**附属書2**による。
(3) 漢字 漢字の数は、5801文字とする。漢字の配列は、**附属書3**による。
- 3.2 文字とビット組合せ この規格では、文字とそれに対応するビット組合せとの関係を表の形式を用いて示す。ただし、文字を可視的に表現するために採用した書体、字形、字形の基礎となる字体、文字の大きさなどを規定するものではない。

4. 符号

- 4.1 符号の単位 この規格で規定する符号の単位は、2バイトとする。各バイトは、JIS X 0201及びJIS X 0202によ